

第 8 号 議 案

令和 8 年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択に関する諮問について

このことについて、別紙のとおり、決定していただきたく提出いたします。

令和 7 年 4 月 2 1 日

群馬県教育委員会

教育長 平 田 郁 美

義教第 303-3 号

令和 7 年 4 月 日

群馬県教科用図書選定審議会長 様

群馬県教育委員会

教育長 平田 郁美

令和 8 年度使用義務教育諸学校の教科用図書の採択について（諮問）

令和 8 年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書採択の適正な実施を図るため、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」第 11 条第 1 項及び第 13 条第 2 項の規定に基づき、下記の事項を諮問します。

記

- 1 市町村教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長の行う採択に関する事務についての適正な指導、助言、援助に関する事項
- 2 県立の義務教育諸学校において使用する教科用図書の適正な採択に関する事項